

## 令和6年度予算特別委員会について

### 1 審査日程

令和6年2月9日（金）～令和6年3月14日（木）

教育委員会関係／令和6年2月20日（火）、3月6日（水）

総括質疑・採決／令和6年3月14日（木）

### 2 教育委員会関係の審査内容

別紙「主な質問・答弁」のとおり

**【トイレの環境改善について】**

**北林分科員** 令和5年度はトイレ集中環境改善事業として1億4,188万5千円計上しているが、令和6年度は「集中」がなくなっている。トーンダウンしている。令和6年度は、小学校6校、中学校4校なのか。

**武上次長** 施設改修としては大きく二つの方法を考えており、一つは長寿命化改良で改修していく方法がある。50校弱学校があるので、たとえ年2校で実施しても、大幅な期間がかかる。長寿命改良工事が先になる学校は、トイレをまず集中的に改修していく必要があるため、今回予算を計上させてもらった。

今年度、可能な限り実施できればと思っていたが、発注の方式に少し無理があったと認識しており、従来の方法に戻し、少しスピードが落ちるが、着実に改修していきたいと考えている。

**北林分科員** 令和6年度は何校予定しているのか。

**武上次長** 主には設計業務になるので、今回の小学校2校、中学校1校になる。全体的な見通しは、長寿命化改良が順調に行ったとしても令和17年ぐらいに100%である。

**江口部長** 令和5年度の集中改善は、リース方式でできるだけ一気に進めたいという思いがあり、少し思いが先走り過ぎたか、入札不調で、取れる業者が1社しかなくて競争性がないので、発注できなかった。

営繕部門とも相談し、従来型の設計と施工の流れに戻そうと。ただ、その方式でいくと、令和6年度は改修がなくなるので、小学校2校、中学校1校を修繕対応で実施しようという考えで、この9,000万円を修繕費小学校6,000万円、中学校3,000万円という分け方で発注をする。

今後の計画は、予算にないので明確にいうことは難しいが、令和7年度で設計に着手しながら、令和8年度以降はその工事、またその翌年度の設計ということを順次行っていく。長寿命化改良のバトンもつなぎながら、急いで進めていきたい。

**北林分科員** 洋式化の整備率は。

**武上次長** 小学校は71.9%、中学校は91.4%である。

**北林分科員** 方式が変わっても、対象は児童生徒になるので、よろしく願いたい。

**谷委員** 財務部で話をしたが、改修工事に係る優位な財源が国から下りてくる事業があるので、今25%、また30%の負担率で始めれば後で還元されるという仕組みになっている。こういったことも今後考えていく必要があると思うが、いかがか。

**武上次長** 優位な財源の活用は、補助金適化法との関係があって、長寿命化改良をするときに、その箇所を除いて改修しないといけなくなるので、そこは計画的に改修していかないと、実際に改修するときにも支障になったりする可能性がある。優位な財源は、当然活用しながら、そういった計画も考慮に入れながらと考えている。

**北林分科員** 今年度リース方式で取り組んで、令和6年度は、その予算はどこにあるのか。

**武上次長** 今年度予定していたリース方式は実施できなかったため、来年度は、修繕で対応する。小

学校2校、中学校1校で実施する。

**北林分科員** 令和5年度の事業としては、残念ながら、実行ができなかったでよろしいか。

武上次長 そのとおりである。

---

### **【電子黒板の整備・管理について、遠隔教育について】**

**山田分科員** 電子黒板について、現在何台の電子黒板があって、更新が必要なものは何台あるか。

武上次長 確認に時間をいただきたい。

**山田分科員** 電子黒板の耐用年数はどのくらいか。

石田課長補佐 7年から10年程度とされている。

江口部長 大型提示装置を含む電子黒板は、令和2年度の時点で、ほぼ、全普通教室に整備できている状況である。

**玉川主査** 耐用年数を過ぎた分が何台くらいあるか、という質問である。

武上次長 確認に時間をいただきたい。

**山田分科員** 前年度から600万円ほど減っている。また、統合サーバーから新統合サーバーのように毎回お金がかかるのであれば、どのように考えているのか。

石田課長補佐 耐用年数後も、基本的には使える状態であれば、継続して使うこととしている。

江口部長 この費用はリース料だが、令和元年度に導入し、支払期間が満了して減となった費用が450万円ほどで、その費用と、令和6年度に新たに故障等で調達しようとしているものの差で、減額の方が上回って、総じて予算額が減じている。

**下向分科員** 全教室に電子黒板が配備されているという点に関連して、ラーニングルームを4校、整備するということだが、これからの時代は、全ての教室がラーニングルームの状態になることが望ましいと考える。全教室に電子黒板があるのであれば、ラーニングルームとの差はどこにあるのか。

武上次長 これまで、学校教育は一斉授業のスタイルだったが、昨今は、アクティブ・ラーニングとあって、グループ学習や発表を行う機会がある。通常の教室では、簡単にグループを作るのが難しい。1人1台端末になったことから、活用頻度が下がったパソコンルームを活用して、グループワークができる部屋を順次整備している。

**下向分科員** 今後、どの授業でもグループワークで、というのが理想的だと思うが、ラーニングルームが1校に1つだと、競い合いになることも考えられる。机、椅子も移動しやすい方が良く、電子黒板があるのであれば、今後、ラーニングルームを、協働的に学べる場所を、増やしていただきたい。

武上次長 先ほどの山田議員の質問の回答でもあるが、令和6年度は60台の更新を予定している。今後、川上小学校の長寿命化改良工事に入るが、川上小学校のような規模が大きい学校では、1つのラーニングルームでは機能しないため、1学年に1教室くらい余分に取れるよう設計している。長寿命化改良工事では（壁や柱の）制限があるので思いどおりにはいかないが、余裕教室がある学校については、壁を取り払って、大きく使える教室のようなものを作っていきたいと考えている。

石田課長補佐 答弁が遅くなり申し訳ない。電子黒板は、全体のリースの台数で約600台である。

江口部長 普通教室がラーニングルームのようになってくるのではないかという指摘である。これは長い目で見れば、そういう方向に進むと思われる。市教委としては、電子黒板に限らず、

移動しやすい机、テーブル、オンライン授業に有効に使えるプロジェクターや大型スクリーン、グループワークに適したプロジェクター付きのホワイトボード、クロマキー機能などを試しながら、活用を図っている。今のラーニングルームが完成形ではない。実は、先ほどのご指摘は、まさに市長も申しており、最後は普通教室が全部ラーニングルームではないかというのは、ご指摘のとおりだと思っている。

**下向分科員** 現状、パソコンを使いながら授業を行うということで、今の机も使いづらいのではないかと感じているので、今後、発展することを期待している。

石田課長補佐 電子黒板の更新台数について補足する。60台は小学校の分で、中学校は30台の更新を予定している。

**玉川主査** 総台数は、中学校も含めた台数か。

石田課長補佐 総台数は、中学校の台数も含んでいる。

**重森委員** 遠隔教育について3,000万円の予算がついている。この予算の内訳を教えてください。

江口部長 ラーニングルームの整備費用が2,880万円含まれている。広島大学との共同研究部分については、180万円の負担金ということである。

**重森委員** これは、コモンプロジェクトで今年度と昨年度実施された、広島大学との共同研究という考え方でよいか。

沖室長 それで間違いない。

**重森委員** 東広島市の教育の底上げにつながっていくというのを実際に見せていただいた。今後の展開としては、この研究を基に、さらに研究を深めていくという考え方でよいか。

沖室長 代表質問で答弁させていただいたが、今後は、国の事業を受けて、本市で取り組んでいることを更に充実発展させて、他地域での実証を踏まえ、日本全国へ広げていく予定である。

---

#### 【賀茂北高等学校の活性化に係る補助金について】

**下向分科員** 賀茂北高校の活性化策として、資格取得講座を取り入れて、どの程度効果があったのか。

武上次長 生徒数の増につながっているかという点では、現時点では効果は出ていないが、来年度、3年目の状況を見て判断したいと考えている。

**下向分科員** ドローンや、化粧品検定など、資格取得に向けて取り組んでいることは魅力的だと思うが、資格が取れるから（進学先に）選ぶのか、疑問がある。

今年度の進路希望状況では、80%が専門学校や大学への進学を希望されている。就職希望であれば資格も意味があると思うが、賀茂北高校を選んでもらうに当たっての一番のネックは、通学費や、路線バスの時間だと思う。通学費の補助金の検討はしていないのか。

武上次長 通学費の補助は、従前から要望等が上がっている。その検討の中で、賀茂北高校への通学費を補助すると、逆に、その地域からこちら方面に来られる場合の補助はどうするのか、という課題もある。最終的には学校の魅力を上げていく必要があり、教育委員会としては、現時点では資格取得を補助することで特徴を持たせて、進学先に選んでもらえればと考えている。

**下向分科員** 実践的な資格が多いと感じたので、検討の余地があるのではないかと思います。すごく良い学校で、今年度も国公立大学に進学を希望する生徒もいるので、他市町からも選んでいただくために何が必要なのかということも、検討していただきたい。

**岩崎分科員** この補助は、継続的に行うという認識でよいか。

武上次長 今後、効果を検証していく必要があると考えている。

**岩崎分科員** 継続的に補助金を出すことを、本当に市が行っていかないといけないのか。一時的な補助はあると思うが、出せば出すほど、地域力は落ちていくと思う。市内には豊田高校も河内高校もあるわけで、同様の動きをしたら同じように出すのかということもある。どのような考えを持っているのか伺う。

武上次長 この補助は、賀茂北高校の廃止（の可能性）が出発点になっており、本市としても何とか存続して欲しいという思いから、その一助にという位置付けで行っている。令和6年度で3年目であるので、その効果を見ていく必要があると考えている。

江口部長 予算上は補助金であるので単年度であり、長期に補助金を交付していくことを担保されたものではない。学校教育部としては、3年ぐらい実施しないと効果検証にうまくつなげられないのではないかといい気持ちはある。令和7年度予算の予算編成の中で吟味していかねばならないと考えている。

**重森委員** 先ほどの答弁で、賀茂北高校に来る生徒の交通費は補助するが、（地域外の学校に）出て行く分については補助できないという話があったが、それは違うのではないかと思います。

県全体では廃校の方向性が示されている。北部地域の活性化の役割を果たしている賀茂北高校を存続させていくための通学費補助を、地域の方が要望されている経緯も知っている。賀茂北高校の存続という意味では、出て行く子のために交通費の補助ができない（から賀茂北高校への通学費補助は行っていない）というのは違うと思うが、見解を伺う。

武上次長 全庁的に、北部地域をどう活性化するかということ整理する必要があるのではないかと考えている。

**重森委員** 答弁が（質問の趣旨と）ずれている気がする。地域外に通学する子の補助と、賀茂北高校に通学する子の補助を一緒に考える必要はないのではないかといいことである。

武上次長 検討過程の中で出た課題の一例を発言したものである。

**重森委員** この件については、地域の方が直接要望に来られているという経緯があるので、しっかりとした検討をお願いしたい。

---

### **【長寿命化改良整備について】**

**北林分科員** 下黒瀬小学校と板城西小学校の長寿命化改良設計業務が予算計上されているが、この2つの学校は、地域振興部の方から、市民協働のまちづくりの中での地域センターの役割を、そういった地域センターのないエリアについて、学校の施設の一部を利用できると。そういったところを利用しながら、地域センターの役割を持たせると、そのような答弁を昨年の第3回定例会の私の一般質問でされている。ここで言うことではないかもしれないが、新たな地域センターは建てないと、非常に強い意思表示を執行部の方がされていた。既存の施設を利用すると。

こういった中で、この長寿命化計画は非常に大事になる。こういった機会を捉え、そのような位置付けというのを、教育委員会としてなさる、あるいは横断的に協議をされるという気持ちはあるかどうかを聞かせてほしい。

武上次長 長寿命化改良の視点の1つに施設の複合化がある。その場合、施設の余裕教室の状況によって、可能となる施設は当然出てくる。学校規模と余裕教室の状況に応じて、複合化という

のは検討していく必要があると考えている。

**北林分科員** 児童の増加の傾向と教室のバランスの関係だと思う。今後のいろんな教育のやり方に対応するだけの余裕を持たせた上で、そういう住民自治協議会等の地域の活動拠点についても、配慮いただきたい。

**向井委員** 郷田小学校は、表を見ると、令和5年設計で、そのあと令和6年、7年と何も色がついてない。これは何かあったのか。

武上次長 設計段階から学校調整、仮設校舎を建てて、子供たちを引っ越しさせ、本校舎の工事を行うので、足かけ4年ぐらいかかる。今回、郷田小学校は、増築と長寿命化改良を検討していた。校区内の西条農業高等学校の下あたりに、150区画ぐらいの団地が分譲開始されており、そういった動向も考慮しつつ、検討に入れながら、長寿命化改良をする必要があるので、令和6年度の予算では工事は見送った状況である。

**向井委員** 令和7年、8年あたりにこの表に色がつき始めるということによろしいか。

武上次長 予算的には何も確保されてないので、現段階でははっきりしたことは言えないが、整理でき次第、工事費を計上させていただきたいと考えている。

**貞岩分科員** 住宅団地ができていて児童数が増えそうだと、規模が大きくなりそうだから、まだ工事には入らないという説明だったが、そうすると設計も見直す必要があるという理解でよろしいか。

武上次長 現時点では、どこまで見直すかは、はっきりしたところは見えてないが、場合によっては、設計を変更する可能性も出てくる。

**田坂委員** これまでの取組で、教育委員会が説明された中で、毎年2校ずつ、長寿命化を図っていくということだった。実際、設計の工事の関係があるので、一概には言えないが、令和3年度に2校設計されている。令和4年度は1校、令和5年度が2校、6年度・7年度で2校という、随分遅れが生じているのではと思うのだが。

武上次長 現時点で遅れが出ているのは、川上小学校と郷田小学校である。川上小学校は、隣のため池をグラウンドにすることから始まり、学校規模、予算規模及び調整内容も過去最大規模のものになっている。設計段階で、児童数の増加や労務単価、建築資材の高騰等もあり、設計も遅れて、1年程度遅れが生じている。郷田小学校は、先ほどの理由で予算に上がっていないが、老朽化対策に視点を置くと、志和小学校、河内小学校、福富小学校の建設を行い、今年度で東西条小学校、西条中学校が完了する。

中期的に見ると、それほどの遅れは生じていないという認識でいる。

来年度は、令和7年から12年度までの中期の財政計画を作るので、その中で、再度調整が行われると思っている。努力したいと考えている。

**田坂委員** 頑張ってください。

江口部長 長寿命化改良工事では、議員の皆様にもいろいろとご心配いただいているが、遅れている印象を与えてしまっている要因の1つは、増築工事を間に入れられないといけなくなっているところがある。東西条、御菌宇、西条、郷田、川上である。

これらの地域は、ある程度人口がまだ減らない、増えることは若干あっても減らないという見通しの中で、仮設教室の解消を図ることを優先しなければいけない状況にあった。

加えて、普通建設事業の枠配分や、事業費の平準化という観点で、少し、増築の方のウエイトが高まってきているということで理解をいただきたい。

---

#### 【小中学校の施設整備について】

**岩崎分科員** 昨年は草刈りや防球ネットによる損害事故が発生したが、その後、何か啓発や対策などは行ったのか。

武上次長 昨年は草刈り等の事故で大きな損害を与えた。草刈り等の作業はシルバー人材センターを活用するよう指導している。

**岩崎分科員** 草刈りが悪いのではなく、児童や生徒も作業場所を通ったりすると、事故が起きる危険性もある。先生の指導が行き届いているのか、配慮した対応ができているのか。

武上次長 施設が老朽化して壊れて事故につながることもあるので、小修繕の予算を増額している。また、教員の働き方改革もあり、草刈り等の環境整備作業は極力、外部委託をするよう予算を増額している。

**下向分科員** 学校によってはグラウンド内の一部を教員駐車場として利用している学校もあるので、車にボールが当たるなど事故につながりかねない。

武上次長 児童数の増加、駐車場不足など問題がある。学校運営協議会などで民地の寄附の呼びかけをしている。民地の活用、用地取得の費用も高額になる。近隣の理解を得ながら駐車場の確保に努めたい。

---

#### 【通学支援について】

**山田分科員** ヘルメットの購入を2,100円から3,500円に引き上げる、これは何か要望があったのか。

吉岡課長 これまでヘルメットについては3割を保護者に負担していただいていた。ヘルメットの物価高騰により3,300円の単価見込みだったものを、その上限を上げて3,500円としている。

要望は、情報を学校から聴き取って、その対応をしている。

**山田分科員** ヘルメット購入の店の指定はあるか。

吉岡課長 各学校が購入を決めることなので、指定はない。

**山田分科員** それこそネット等々で買うことがないよう、市内に落ちればよいと思った。

江口部長 全体像を補足させていただきたい。このたび遠距離通学に対する支援を、このヘルメットに限らず、スクールバス・スクールタクシー・公共バス・JRについても拡充させていただいた。これは人口減少地域に向けた総合的な支援という、市の政策パッケージの中で、学校教育部としては、条件が不利になっている通学に対しても支援をする必要がある。

長年、例えば公共交通だとか、スクールバスだとか、1,000円負担いただいたり、ヘルメットも3割は自己負担だったり、というような状況があったけれども、そういった諸々の条件不利に対する負担について、全体ですべて公共支援しようという方針でやらせていただいた。

ただ、いま議論になっていないので蛇足になるかもしれないが、特認校は、そこまで通われる方の交通手段が千差万別であるので、一律に額の算定ができないことから、概ね距離に応じたガソリン代相当を片道分(半額)というイメージで支援をさせていただこうというも

のを新設したものである。

---

### 【教職員の健康診断、ストレスチェックについて】

**山田分科員** 情報機器作業に関する健康診断はどういうものか。

吉岡課長 タブレット等を活用するため、目の検査やストレスの検査をするもの。国のガイドラインで推奨されており義務化はされていないが、市職員には実施されており、学校現場も導入する方向で予算増としている。

**山田分科員** ストレスチェックは、昨年12月に岡山県教委で、誤って別の教職員の個人情報をパソコン画面上で別の人に見覧させたという事例がある。本市でもパソコンで他の人の情報が見られる状況になったことがあったと思う。このような個人情報のなかでも特にデリケートな情報を取り扱う際には注意してほしい。

吉岡課長 ストレスチェックの個人宛ての文書は個別に封入しており、デジタルではなく紙媒体で対応している。

---

### 【就学支援について】

**谷 委員** 就学支援制度の充実は、これまでクラブ活動費、PTA活動費を求めてきたのだが、来年度はこの2億円の中に入っているのか、入っていないのか。

吉岡課長 PTA会費、クラブ活動費は、それぞれ学校によって必要な費用が異なるため、対象外としている。

**谷 委員** 費用が掛かることによる参加の機会を失うこと、また全員が対象になるとは限らないということから対象としないのは、現実離れをされていて不適正だと考えるがいかがか。

吉岡課長 状況に応じて、その他の市町の状況を鑑みながら研究する。

**谷 委員** 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への学用品費等への支給について、詳しい説明をお願いしたい。

吉岡課長 就学奨励費の支給は、東広島市に在住の方、また、東広島市立小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して支給されるものである。通常学級に在籍している方も、障がいの程度において該当する児童生徒についても対象としている。支給額は、実費の2分の1となる。

**谷 委員** 児童生徒の意見を聴くことも大切だと思う。財政的にも家庭に追い打ちをかけているところもある。丁寧に子供の意見も聞き取っていただきたいと思うがいかがか。

江口部長 就学援助は、経済的理由の問題、就学奨励は特別な支援を要する子供ということになるので、子供の意見を聴くというよりは、大人の話と思う。

議員の見解はそうであっても、我々とは異なっている。

---

### 【小中学校の図書購入について】

**下向分科員** 小中学校の図書購入予算が前年度を上回っているが、学校図書館図書標準の達成割合はどの程度か。

鷹橋課長 令和4年度の図書標準整備率は、小学校89.4%、中学校は83.7%である。

**下向分科員** 購入費においても標準となる予算があったと記憶するが、そちらについてはどうか。

田川課長補佐 小学校は1冊2,121円、中学校は1冊2,219円である。

**下向分科員** 図書標準100%を目指すということで予算が上がっているが、これにより達成されるも



### のなのか。

鷹橋課長 これにより一気に100%達成となるものではなく、段階的に整備率を高めていく見通しである。

**山田分科員** 小中学校は、どの程度の本が読まれ、活用されているのか。

鷹橋課長 活用率ではないが、児童生徒の年間の読書冊数は、小学校が42.6冊、中学校が16冊である。不読率は、国や県の平均を下回っている。

**山田分科員** 400万円程度増えているが、どのような図書が増えているのか。

鷹橋課長 選書は学校が行っており、購入図書の分野までは把握していない。

**山田分科員** 毎年拡充することにより、蔵書数は増えると言えるのか。

鷹橋課長 東広島市学校図書館図書の廃棄基準があり、例えば、受入れ後10年経過の図書、記述内容や掲載資料が古くなり利用価値が失われた図書等、一定の基準に従って廃棄を進めている。廃棄も行いながらの図書の購入となるので、段階的に蔵書率を高めていくことになる。

**谷委員** 有権者教育において、子ども新聞等を活用している学校はあるか。

田川課長補佐 学校に新聞購入のための予算を配分している。

**谷委員** 購入しているのはどの程度の学校か。

田川課長補佐 全ての学校が購入している。

---

### **【市制50周年記念ポスター・作文コンクールの実施について】**

**貞岩分科員** 市制50周年記念コンクールの予算の内訳を教えてください。

鷹橋課長 参加児童生徒への参加賞、入賞者への記念品等として予算を計上している。記念品としては、下敷きやファイル等を考えている。

江口部長 コンクールの226万8,000円は、現時点で市が負担しようと考えている。参加賞や入賞者の記念品であり、下敷きやファイル等を想定している。

また、地元の団体企業などに特別協賛のような形で参画していただけないかと検討している。参画していただくことになると参加賞や記念品の内容がグレードアップするので、そのことを目指して、お願いをしているという状況である。

**貞岩分科員** 今後の予定として、どのくらいの時期にポスター等の優秀作品が出てくるか。50周年を過ぎて出てきても遅いと思う。

鷹橋課長 来月4月に校長会等で各学校長へ事業を説明する。その後、学校で、6月から10月にコンクール作品を作成し、10月中旬に、学校から市教委に募集作品が提出される。その後、10月下旬ごろ、市教委において作品審査を行い、入選作品を選出する予定である。11月中旬には作品の展示を考えている。

---

### **【教育補助員・学校教育支援員の配置、特別支援教育サポーターについて】**

**北林分科員** 教育補助員、学校教育支援員の資料に実績の表がなかった。私は、毎年この事務事業シートで経年変化を見ている。令和5年の対象人数の想定として、小学校31校で270名、中学校10校で52名と書いてある。これらが記入してある表がないと、実際何名の学校教育支援員が必要になるかという数字が出せない。学校教育支援員を配置するにあたって、現状がこうだから、これだけの人員が必要になるといったことについて、適正な理由づけのため

にも大事であると思う。

経年変化を見ると、対象となる児童生徒が増えてきている。教育委員会は、この現状に対して、どのように評価し、どのような考えで対応していくのかを適切に示した上で、教育補助員や学校教育支援員を配置しなくてはいけないと思う。来年度も昨年度と同じ配置希望数だが、どのような物語があるのかを教えていただきたい。

鷹橋課長 現在、学校から来年度の対象人数の要望を調査しているところである。間もなくまとまる予定である。教育委員会としても、学校からの要望、基準が曖昧なところもあるので、学校を訪問し、児童生徒に対して教育補助員あるいは学校教育支援員をつけないといけないのではないかと把握をしている。実際に実態を見て配置を検討しなければならない。その中で、来年度、学校教育支援は、小学校は30校程度、中学校は10校あるいは11校程度から出てくるのではないかと想定をしている。

そして、生徒指導アドバイザーが、全小中学校を年間2回訪問し、子供たちの状況を見ている。それらを通して、情報を収集しながら、どの学校に配置していくのかというのを決定していきたい。

**北林分科員** 歴代の指導課長が、学校からの要望がたくさん上がってくると言っているが、学校の状況を見たときに、配置しないと判断をさせていただく場合もあると言われた。実際、要望に対してどのくらい配置をしているかを見たときに、驚くほど低くなっている。学校教育支援員は資格の要件がなく、一般の方も応募ができると聞いた。なかなか応募していただけない状況もあるというのを知っている。子供を地域で育てていくという考え方でいくと、学校側からPRするような募集の仕方を考えられたらいいと思う。現場の要望に応じきれないというのがもう常態化している。指導課も、現場の先生方と同じように、この問題に対して知恵を絞ることをやっていただくことで改善解決を図っていただきたいと思う。

鷹橋課長 人材確保は、継続した課題で、先般指導課でも人材確保のためのポスターを作成した。今後学校に配付し、今おっしゃっていただいたように地域の方にも目を通していただくことで、協力していただける方が増えるのではないかと思っている。このようなことを通して、人材確保をして参りたい。

**北林分科員** 今の学校運営協議会という組織もちゃんと機能して、各学校で様々な知恵を地域からいただいている。そういったところも含めて、子供たちは学校だけではなく、地域が関わっていくといった思いを学校側から発信していただきたい。

**下向分科員** 学校教育支援員と特別支援教育サポーターの違いを教えてください。

鷹橋課長 学校教育支援員は週29時間勤務の会計年度任用職員である。特別支援教育サポーターは、単価、時間給制の、サポーターであり、支援に関わる方で、通常の学級や特別支援学級に在籍する発達障害のある児童生徒の支援を行うために、配置するものである。

**下向分科員** 今後はこういったサポーターの数も増やしていこうという考えなのか。

鷹橋課長 サポーターの数を増やすことで、対応したいと考えている。

**下向分科員** 活動指標を見ると、サポーターが5,040時間、大学生のサポーターが2,000時間となっているが、令和2年度の決算では、3,700時間の目標に対して2,778時間、3年度も2,400時間に対し1,560時間となっている。目標値を達成しなかった状態で、さらに上回った目標時間を設定だが、そのサポーターの確保の目途はついたのか。

鷹橋課長 教育補助員、学校教育支援員は、週当たりの勤務時間数の面で人材確保が難しい状況があ

る。一方で、特別支援教育サポーターは週当たりの最大の時間が最大18時間、1日最大で4時間程度となっている。

こういったことから、教育補助員や学校教育支援員は難しいけれども、このくらいの時間であれば、支援に携わることができる方も一定数いる。こういった方を増やしていかなければならないと考え、こちらを拡充することになっている。

神笠教育監 特別教育支援サポーターは、要請した学校が原則見つけていく形にしている。そういった中でなかなか確保ができてない状況もある。先ほどあったように、やはり地域の教育力を活用して、学校運営協議会等、コミュニティ・スクールの力も活用しながら人材確保していき、サポーターの配置もしっかりできるようにしていきたい。

江口部長 下向分科員の最初の質問のところで誤解が生じる可能性があるので少し補足させていただく。今回の目的別事業群シートの225ページに掲載した活動指標の5,040時間というのは、今回拡充をしたいという思いを踏まえ上方修正した時間である。過去のものは、概ね予算の範囲内で執行した。

今回この部分はしっかり拡充をし、通常の学級や特別支援学級における発達障害に対する対応を充実していきたいという思いでいる。学校教育支援のところで説明が不十分であったが、多様な子供への対応という意味で実施するので、明確な線引きというのは持ってないが、時間給でお願いしていくか、月給でお願いしていくか、週の時間数でお願いしていくかというような対応の違いで、我々は、総じて拡充という考え方で実施をしていこうと思っている。

**下向分科員** やはり学校で見つけるのは、人の数もいることで、少し難しいのではないかと思う。支援する方が日によって変わるのが苦手な子供もいると思うので、支援をする方とうまくバランスを取っていただき、先ほど北林委員が言われたように、支援の必要な人に手が届く、むしろ上回るくらいの余裕が必要だと思う。今後検討をお願いしたい。

**山田分科員** 小中学校教育支援者の配置数を見ると、小学校は26校70名で変わらないということだと思う。中学校が3名増えるということだが、前年度に比べて3,800万円ぐらい増加している理由を教えてください。

江口部長 会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に影響される部分が増額の大半である。

全体像を伝えると、学校教育部では人による支援を充実するということで、会計年度任用職員の方には随分たくさん関わっていただいている。今回学校教育部関係の勤勉手当の上昇、支給開始による影響は、全体で1億近くある。

**小池委員** 特別支援教育サポーターについて、知り合いがこのサポーターをされていた。週3時間とか2時間の日があるというようなことを聞いた。結構な距離を移動するが、交通費が出ないと聞いた。その件について聞きたい。

鷹橋課長 ご指摘いただいたとおり、これについては謝金になっており、交通費等は支給することにしていない。

**小池委員** 交通費が出ないということで、二の足を踏んでいる方もたくさんいらっしゃると思います。その辺を改善する必要があると思うがいかがか。

江口部長 市の給与、諸費の支給体制の中で、総務部と一緒に検討したいと思う。

**重森委員** 代表質問の折にも意見を言ったが、学校運営協議会が活動するとなると、学校にこういっ

た指導をして欲しい等、学校への要望がほとんどになるのではないかと考えている。そうすると学校の先生に負担がかかってくるということで、コミュニティ・スクールの在り方そのものの中で、運営協議会をしっかりとうまく活用していくには、地域学校協働活動によって、地域の皆さんの直接的なサポーターづくりをすることが支援員の増加につながっていくのではないと思う。コミュニティ・スクール推進員については予算がついているが、そういった活動をするための予算を次年度考えているのか。

江口部長 地域学校協働活動は、生涯学習部の予算になる。

重森委員 支援員を増やすために地域に協力をしてもらいたいということがある。生涯学習部との連携をしっかりと協議しているのか。

鷹橋課長 2月に、地域学校協働活動推進員、コミュニティ・スクール推進員、学校関係者を対象として、情報交換会を実施し、協議をする場をもった。また、事務局としても、学校教育部と生涯学習部で連携しながら、コミュニティ・スクールの有効活用について検討し、協議を重ねている。

重森委員 この間、学校運営協議会を傍聴し、教育委員会との密な連携が全く取られてないということに、非常に違和感があった。教育について補完してくれる人がいるのだから、積極的に有効に活用すべきである。今、子供たちが育っている、困っている話をたくさん聞く。学校運営協議会も3か月に1回ぐらいだが、しっかりと連携を取りつつ、もっと早くやっていただきたいということをお願いしたい。

市場教育長 ご指摘のとおり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的充実ということで、セットで取り組んでいかなければいけない。その辺りは、生涯学習部と学校教育部の連携も必要であり、来年度、コミュニティ・スクールを全ての学校に設置ということで、一つの節目でもあるので、しっかりと教育委員会と連携を取り、情報を集めながら、よりよい方向に向かって取り組みを進めていきたいと考えている。

谷 委員 これまでの話の中で、学級を分離分割して、専門家に指導を仰ぐといったような考えがないようであるが、先進地では少なくなった教室を活用することで分離分割が進んでいるところもある。どういった検討を重ねて、分離分割の案はなくなっているのか。分離分割というのは、特別支援学級の中でいろいろな困難を抱えた子供に一对一とか一对二とかで分離分割をして先生の負担を和らげる効果があるということで、先進地ではそれが行われている。本市では、先生の配置とか、支援員、補助員が集まらないということがある中で、こういう提案をしてきたがなかなか実っていない事情を尋ねる。

江口部長 これまでも特別支援が必要な子供の状況に応じて、例えば特別支援教室を2分割する、パーテーション、あるいは簡易な壁を作って対応するということは行ってきた。もちろん、どういった支援員がつけられるかというセットの問題にはなるが、行っていなかったという状況ではない。

谷 委員 独自で予算を組んで配置をするというのは、交通費等を支援してほしいという意見も出てきているが、人員の配置は国、県に財政の措置をしていただき、真っ当に正規雇用を配置することが筋だと思っているので、今後も国、県に要望すべきだと思っている。

岩崎分科員 支援員、補助員について、同規模の近隣の市町と比べても、本市は倍ぐらい人数がおり、予算的には倍ぐらいの予算を組んでいる。僕も実際に足りないから、そういった先生がい

ないかと尋ねても、なかなか、やろうという先生はいない。今の雇用の仕方であるとか、次の一步を考えないと、ここを雇用して、今以上に増やしていくというのは非常に難しい部分があると感じている。予算を立てる上で、そういった議論があったのかどうかを教えてほしい。

江口部長　ご指摘のとおり、人材を確保することは、事務局の中でも大変苦勞している部分である。やはり教員も支援員も不足している。サポーターもどういう方になっていただけるのかという人選は、苦勞している状況である。

先ほど指導課長から、支援員の確保にあたってポスター等で掲示をしてというようなことも申ししていたが、我々が持っている人脈を通じて、多少ピンポイントになってでも、直接お願いをしていく、あるいは計画的にある方が何歳になったときにはこちらの方にシフトしていただくとか、そういうある程度中長期的な視野を持ちながら対応しないといけないのではないかとこののを、事務局の職員に指導、指示しているところである。

そういった取組を軌道に乗せながら、目の前の人がない、それは当然何とかしないといけないが、少し先を見た人の確保という視点を持ち合わせながら行っていく必要がある。

岩崎分科員　本市で引退された方、本市で退職された方についてはほぼ尽きているような感じを受けるので、これ以上やるとしたら、隣の財布に手をつけていくしかもやり方はないのだろうと思う。いろんな人脈を使いながら、頑張っていたきたいと思うし、今の雇用体系自体も変えていく必要があるのかなという気がする。本市が他よりも高い給料を払ってでも集まってくれないという現状もあると思うので、そこら辺も踏まえながら、頑張っていたきたい。地域の子供たちのために頑張っていたきたい。

### 【生徒指導の推進について】

岩崎分科員　スペシャルサポートルームの設置に関しては、生徒数が多いところを中心に展開をしているように見受けられる。これらを補佐する形で、フレンドスペースというものがあるという考え方のもとで、西条中心部と黒瀬、豊栄にフレンドスペースがあるということになる。豊栄地域の人口は少ない、不登校の人数が多いのかどうかわからないが、人口が少ない地域が手薄になっていると考える。教育委員会の考えを教えてください。

鷹橋課長　現在、SSRを少しずつ配置している。やはり不登校児童生徒は規模の大きな学校に多いという傾向があるため、児童生徒数が多い学校から設置をしている。

周辺部は、豊栄や黒瀬にフレンドスペースを設置して、そこに通える状況は作っている。これで十分かといったら、そうではないところもある。通うのも時間がかかる。SSRの拡充も、現段階では段階的に進めている。例えば中学校区単位で、余裕教室通等を活用して、フレンドスペースのような形態で、児童生徒を受けるといった可能性はあるのではないかと考えている。

岩崎分科員　一定の中学校区単位であれば、通える範囲であるという考え方だと思う。今の資料の中では、来年度は取り組む予定がないように見える。不登校の子供たちが、ここでクリアされているより遥かに多い人数が多分周辺にはいると思う。来年度は取り組まないという考えでよいか。

鷹橋課長　取り組まないということではない。学校が家庭訪問等を行って、児童生徒の実態に応じてどのような支援ができるかということ、一緒に協力して、探りながら、心のサポーター等も含めて、連携を取っていかねばならないと考えている。

江口部長 現在、フレンドスペースの指導員は7人いる。予算上、指導員の拡充はない。代表質問でご指摘いただいたような周辺部の可能性は、余裕教室がある場合は、運用面で暫定的対応ができる可能性がある。例えば、そこへ心のサポーターや教員が支援をすることなど運用面を少し工夫しながら、非予算の中で可能性を探っていくという状況である。

---

### 【コミュニティ・スクール推進員の配置について】

岩崎分科員 コミュニティ・スクールについて教えてほしい。今年度、41校協議会を目指して、コミュニティ・スクールの推進員自体はまだ31人のままである。推進員がある程度頑張ってもらわないと地域とうまくつなぐことが難しいと思うが、この人数の差というものは、教育委員会としてこの予算はどのように考えているのか教えてほしい。

江口部長 コミュニティ・スクール推進も必要だが、それ以上に、我々の優先順位は不登校等支援員であった。そのため、コミュニティ・スクール推進員は、増やすのに至らなかったとご理解いただきたい。優先順位の第1位が不登校等支援員であった。予算が十分であるのが理想かもしれないが、今の市の財政見通しの中では、あれもこれもという時代ではなくなっている。あれかこれかを選ばないといけない時代の中であって、不登校等支援を優先しつつ、教育補助員や学校教育支援員はほぼ横ばいか、微増である。それともう一つ、ALTをあえて2人減員した。あれもこれもという予算要求はできないという判断の中で、やらせていただいたとご理解いただきたい。

岩崎分科員 意図は分かった。そうすると、教頭先生のボリュームが増えてくると思う。今回増えた学校自体が、そこをうまくクリアできていくのか少し心配である。そこはどのような感じなのか。

鷹橋課長 31名で来年度はスタートしていく。基本的には小学校にコミュニティ・スクール推進員を配置して、現状に応じて見直しを行っていききたい。やはり、コミュニティ・スクールを機能させるに当たり、中学校では範囲が広すぎて、取り組むべきことが小学校に比べて見えにくくなっている。それよりも、中学校区内にある各小学校にコミュニティ・スクール推進員を配置し、小学校において、これを充実させていくことが先決かと思う。小学校での配置というところで、31名としている。

---

### 【幼保小連携の推進について】

下向分科員 予算が前年度からかなり上がってきたように感じている。前年度の決算で、小学校は幼児期における「遊びは学び」という考え方を校内全体に浸透させる必要があると言われた。保育園、幼稚園の「遊びは学び」の流れを小学校に行き渡らざるを得ないふうに変換するのかわ、どう取り組んでいくのかわを教えてほしい。

鷹橋課長 「遊びは学び」という幼稚園、保育所としての考えであるが、小学校に入学と同時に、子供たちは学習指導要領に求められた教育課程によって、小学校1年生をスタートしている。この接続期の充実を図っていく必要があると捉えている。やはり小学校1年生の担任が、保育所、幼稚園でどのように過ごしてきたのかというのを知らないと、一方的な押しつけになりがちなところもあり、小学校1年生の担任、小学校の教員が、幼稚園や保育所に出向いて保育観察をして、保育所、幼稚園でどのようなことに取り組んでいるのか把握していくということがまず大事だと思っている。これを充実させていくことが必要だと思っている。

それと同時に、基本的なことも学習をしなければならない。つなぎを意識した教育課程を

組んでいくに当たり、年1回の研修では、なかなか不十分なところがあり、来年度以降、幼保小接続に係る研修を年度末にも実施して、PDCAサイクルを回して進めて参りたいと考えている。

**下向分科員** 今までは自由に遊んでいた中で、子供たちが席に座って授業を受けなければいけないということをどういうふうに連携していくのが課題になると思う。このモデル地域は、1地域選択されると書かれているが、わかる範囲でどこになるのか。

**鷹橋課長** モデル校は現在選定中である。ただ、実施してもらうイメージとしては、小学校教員に保育公開に参加してもらったり、園所からも小学校に来てもらって授業研究を継続的に見たり、日常的なカリキュラム、互いに作ってはいるが、これを見直したり、さらに改善を行ったりすることで、より充実した連携推進になるように支援していきたい。そして、この成果を市内の他の小学校に広めていきたいと考えている。

**上田委員** 事業費自体は少額だが、令和5年度の予算が当初3万8,000円だと思う。最終補正で減額されて0だと思うが、これはどういった状況だったのか。

**鷹橋課長** 講師費用として見込んでいたが、広島県教育委員会から講師を招へいしたので、予算を減額補正した。

**中川委員** 今の幼保小連携は、一般的な回答と捉えているが、連携を推進していただきたい思いの中には、今、発達障害児が全国的に増えている。本市も同じだと思うが、幼稚園の先生が、今まで見てきた子供への対応の仕方を、小学校の先生にうまくバトンタッチできる場であるというふうに捉えているが、こういう考え方について、教育委員会はどのように思っているか。

**鷹橋課長** 発達障害を抱える児童が増えていることは、重視している。連携を密に行っていく必要がある。研修の場でもそういった連携を図るのはもちろんのこと、小学校入学前になったら、これとは別に小学校と幼稚園保育所の担当者が顔を合わせて、具体的な子供の状況を、個別支援計画等を基に情報共有していくことが必要であると思っている。また先ほども申したが、紙だけではなくて実際に見て、その子の状況を把握するということも必要である。

**中川委員** 今言われた幼稚園から小学校へ上がるときに、幼稚園の方から、この子についてはこうですよという資料が上がっているということも承知しているが、なかなかそれを十分に学校の先生方が把握、情報収集できるとも思わない。それプラス幼稚園の先生方との連携を新年度しっかりと図っていただきたいと思う。

**田坂委員** 小一ギャップをなくして、学校を好きになることが不登校の抑止になると思うのでしっかり推進していただきたい。先ほどの答弁を聞いていると、担当者の研修ということだが、管理職、校長等、学校を運営、指導する立場の方の研修が必要だと思うが、いかがか。

**鷹橋課長** 幼保小接続の取組をさらに進めていくためには、ご指摘いただいたとおり、担当者だけの理解では十分ではない。管理職を含め、担当者以外の他の教員にとっても、その重要性を理解することが必要であると思う。組織づくりが必要となってくる。管理職への研修も含めて、検討して参りたい。

---

### **【不登校等支援員の配置について】**

**貞岩分科員** 新規事業として、不登校等支援員の配置というのがある。この不登校等支援員の配置が、

令和6年度からの新規事業で5名ほど配置すると、おそらく人件費が1,422万5,000円なのだろうと思う。この支援員の方々が、小中学校内の校内特別支援教室に配置され、その小中学校の校内特別支援教室は、上の表では小学校が令和6年度7校、中学校が5校、県の指定が4校であるから、これだけの数ほど配置されるということになるのか。そういう理解でいいのだろうかと思うのだが、そこに5人の方が配置される。

まず、この説明文の中で、揚げ足をとるわけではないが、「不登校等児童生徒に対して、個別の支援を行い、不登校等児童生徒の状況を改善するため」と書いてある。改善ということは、現状があまりよろしくないという立場から改善ということになるのだろうか。不登校等児童生徒というのは、よくない状態だが、その人たちにとってのあるがままの状況がそれであって、改善されなければならないのか。まず、前提の話を伺いたい。

鷹橋課長 不登校等児童生徒の支援は、一人一人の児童生徒が孤立することなく、社会とつながって、学びの環境を整えることができるように改善していく、という意味で使わせてもらっている。実際に、学校内外の機関等で相談を受けていないという不登校等児童生徒が一定数いることから、こうした状況について、改善を図り、具体的な支援を行って参りたいと考えている。

貞岩分科員 社会と隔離されているような状況から、社会と何とかつながっていき、人との関係性を持たせていき、という意味だと思って受けとめさせていただいた。その中で、**今の子どもたちの現状から、社会とのつながりを作っていくというシステムをつくるために、5人という人数で大丈夫なのだろうか。**

鷹橋課長 現在、市のSSRを設置している学校は、心のサポーターが対応している。本来業務はSSRの対応ではない。心のサポーターは、児童、保護者等からの相談に乗るといような、職務である。この方々にSSRに入ってもらって、支援をしていただいている状況である。

SSRに来る子供にとっては、行ったときに、常時誰かがその場所において、指導してくれる大人がいるということが大切なことから、今年度は新たに5人ほど配置する。これで十分かについては、先ほど申したとおり、心のサポーター等で当面对応して参りたい。

貞岩分科員 この不登校等支援員は、いわゆる教職の資格を持たれた方なのか、それとも心理的な何らかの資格を持たれた方なのか、何らかの資格の要件はあるのか。

鷹橋課長 要件として教職経験を有する方とか、そういった制限は設けていないが、子供に対する支援ができる、あるいはこれまで関わったことがある、学校に入っていたことがある方が望ましいと考えている。

江口部長 先ほどの指導課長の答弁を少し修正させていただく。代表質問、関連質問で山田議員にご答弁いたしているが、不登校等支援員の要件をこのほど学校教育部で定めた。教職経験者、教員免許を所持している方、福祉や社会教育等において児童青少年育成に従事した経験のある方を充てるという制度設計にした。この度、初年度の不登校等支援員5人については、教職経験者で確保ができる見通しとなっている。

---

### 【いじめ防止に向けた取組について】

北林分科員 この内容について詳しく説明をお願いしたい。

鷹橋課長 いじめ防止に向けた取組の具体は、温かい言葉や綺麗な言葉遣い等の目標が達成できた児童への表彰、キャンペーン周知のためのポスターの作成、いじめ防止に向けた標語の募集や掲示、児童会や生徒会のスローガンの掲示等を行っている。

北林分科員 そういった取組が功を奏して、比較的いじめの認知件数が少なくなったという認識でよい



か。

鷹橋課長 多少なりとも影響があるのではないかと考えている。

北林分科員 新聞にも出ていたが、いじめの認知件数については各教育委員会にかなりの数値の開きがある。例えば本市は低かったし、福山市も低かったと記憶している。なかなか実態がつかみにくい状況である。 どうやったら表に出にくいことを、日頃の児童生徒との関わりの中でつかむことができるのか。これという決定打はないと思うが、本市教育委員会の姿勢というものを教えてほしい。

市場教育長 いじめはどの学校においても起き得るものであるという認識の下、取組を進めているが、教員の観察だけでは見逃すということはあるかと思う。そういう意味では、子供や保護者からの情報をしっかりと吸い上げることが必要である。

本市においても、いじめアンケートを年2回又は3回ほど行ったり、児童生徒面談を行ったりしていじめの把握をしているところである。一方、いじめアンケートについても、学校によっては様々なものがあることから、今一度こういった部分をしっかりと確認しながら状況を把握し、根絶を図っていきたい。

北林分科員 非常に重要な問題であることから、取組の姿勢をはっきり打ち出しながら、これまで以上の取組をお願いしたい。私は、できるだけ子供たちに声をかけるようにしている。声をかけると、子供たちは喜ぶが、声をかけたとき、返事が返ってくるお子さんとそうでないお子さんがいる。そういったことは、毎日声をかけると分かってくる。先生方は、教室の中で敏感に感じ取っているのであろうと思う。命に関わることであるので、取組をお願いしたい。

---

### 【デジタルドリルについて】

下向分科員 来年度から新たに個別最適な学びを充実させるためにデジタルドリルが開始されることを期待しているが、4月より市内の全小中学校、全学年で展開されていくのか。

沖室長 学習eポータル及びデジタルドリルは、すでに業者が決定し、採用するものも決まっている。現在使っているドリルもあるので、年度末までは並行利用し、新年度からは新しく採択したデジタルドリルに切り替えることになっている。

下向分科員 使い方は、自宅学習がメインになるか。

沖室長 家庭学習での使用も想定している。授業の中でも、例えば、与えられた課題が早く終わった子供は、残り時間にタブレットを開いて自分で学習するというのも考えている。また、学校によっては、帯時間にドリル学習でデジタルドリルを活用することも想定している。

下向分科員 カリキュラムが進んでいくごとについていくことができない子供たちがいると思うが、自分のレベルに合わせて繰り返し学習できるということを考えると、不登校児支援に対しても、家庭でできるということがよい。ただ、どれだけ子供たちが学習しているか、どこで間違えているか、全く使っていない子がいないかなどを随時確認できる状況になっているか。

沖室長 管理者のページがあり、子供たちの学習の進捗状況、どの問題でつまづいているか、つまづいた問題をもとにどういう問題に取り組んでいるかという細かいところまで把握できるようになっている。

下向分科員 子供たちがどのレベルで取り組んでいるかを把握し、ぜひ活用していただきたい。

山田分科員 デジタルドリルについて、どの教科で、具体的にどのように使うか教えてほしい。

沖室長 使用する教科は小学校、中学校とも英語を含めた5教科である。

沖室長 デジタルドリルの教科について質問があったが、小学校は認識違いで英語はなかった。国語、算数、理科、社会の4教科に訂正させていただきたい。

### 【部活動指導員の配置について】

下向分科員 配置図の表を見ると、継続していないところがある。これは担当される教員の方が来られたのか、指導されている外部の方に何かがあったのか教えていただきたい。

鷹橋課長 この件は、人事異動が関係する。その学校に、例えば野球を専門にできる方がいないから部活動指導員に入ってもらっていたが、人事異動で本務者が入ってきて野球の指導ができるということになれば、別の学校に移っていただくといった例がある。そのため継続的にはなっていないというものである。

下向分科員 例えば、黒瀬中学校の野球部は、令和4年で終わっているが、令和5年度はどなたか担当される先生が来られたということなのか。

吉岡課長 県費の教職員が部活動を主で担当している。場合によっては陸上であるとか、野球の顧問の経験者がいる場合については、その方をメインにして行っている。部活動指導員の方が野球専門である場合については、他の学校に配置をしている。

下向分科員 例えば、令和3年、令和4年に黒瀬中学校野球部で部活動指導員が配置されている。松賀中学校の柔道部も令和4年度だけ配置されている。そのまま継続なのかと思ったら、令和5年度では配置が変わっている。黒瀬中学校の野球部は、別の方が変わってコーチとして教えてくださっているのか。それとも内部の教員で担当されたのか。

江口部長 答弁の中で、「本務者」という言い方が伝わらなかったような気がする。本務者とは教員である。教員の人事異動で、その部活動の指導経験がある者を優先的に顧問にすると、部活動指導員は他の学校に異動したということである。

下向分科員 途中で担当されている外部の委託の方が、いなくなることもあり得るのかなと思った。そうすると、業務負担のために部活動指導員を配置している、後継のことも考えなければいけないのかと考え質問させていただいた。予算が倍増されているが、教員経験者ではなくてその道のプロというか、教員経験者ではない方も考えられる状況なのか。

鷹橋課長 教員経験、教員免許を有することだけではなくて、当該運動種目の技術指導に堪能である方、それから指導者としてふさわしい人格を有していると判断される方等に入っていただくように予定している。

下向分科員 やはり教員ではないということになったら、その道のプロであっても、やはり教育的、学校ではスポーツだけ教えるのがクラブ活動ではないと思うので、この内部の先生との連携というものが重要と考える。そのあたりの連携というのは、どのように取り組むのか。

鷹橋課長 学校の部活動に部活動指導員に入らせていただいている。この形には様々な形がある。基本的には単独で部活動を持っていただくのだが、これとは別に顧問もいるが、技術的指導ができないから部活動指導員が入っているという例もある。こういった場合には、やはり学校の教員との連携は密にとっていく必要があると思う。部活動の時間等で、最初の時間を取って連携を図っている。

下向分科員 今後、クラブのあり方も変わっていく。例えばeスポーツのクラブ活動もあってもいいと思う。そうすると経験者はいないわけで、外部から教える人に担当してもらって、子供たちがどういうふうに進んでいくのかというのは、これから必要性は高いと思う。やはり連

携を密にさせていただいて取り組んでいただきたいと思います。

**岩崎分科員** 連携の部分に関して、もう少し慎重にやられた方がいいのではないかと思います。数年前に、1つの種目で外部講師が入って、大会中、相手チームや審判に暴言を吐いて、その子たちが行けなくなったという事例が実際ある。そういったところは、教育的な部分で、やはり学校のスポーツはやっていると思うので、しっかり連携が必要である。ただ単に、その種目を教えればいいというような話ではないと思う。令和6年度は、しっかりと連携をしながら、検討をする必要があるのではないかと思います。教育委員会としてどのように整理をしているのか、現状を教えほしい。

**鷹橋課長** この部活動指導員は、県の教育委員会でも、部活動指導員を対象とした研修を実施している。技術指導だけではなく、子供への関わり方等について研修を行っているので、こういった研修への積極的な参加を呼びかけていきたいと思う。

---

### 【外国語指導助手（ALT）の派遣について】

**田坂委員** 先ほど答弁でALTを削減したという説明があったが、削減理由について伺いたい。

**鷹橋課長** ALTは現在19名で、全小・中学校に派遣をしている。1人が1週間に2校～4校訪問して、小学校低学年から中学校までの児童生徒が週1回、ALTの授業を受けることにしている。

2名を削減して十分な対応が可能なのかというところだが、以前コロナ禍において、ALTが日本に来ることができず14名で対応した時期があった。このとき、外国語活動指導協力者というものを活用し、この方々を派遣して指導に当たっていただいた結果、ALTの19名の配置と、全く同じような支援をすることができたという経緯がある。

こういったことから、限られた予算の中で2名を削減し、外国語活動指導協力者の派遣を拡充して、それに対応することで、これまでと同様の、指導が可能だと考えて、2名を削減したという経緯である。

**田坂委員** 確かにALT2名減で410万円、外国語活動指導協力者は今年度が120万円、新年度は150万円で、差し引き380万円ぐらい予算では削減されているが、同等の効果があれば、それでいいという考え方もあるとは思う。

実は、私を含めて議員3名で、インドに研修に行かせていただいた。インドでは、小学校の低学年から母国語に加えて、ヒンディー語と英語の3か国語を子供たちが自由に操っていた。予算を削っても、同等の効果が得られるとあるが、それよりも、外国語教育は拡充する必要があると思う。少ない費用だが、外国語活動指導協力者の数を拡充していくことが重要と考えるがいかがか。

**鷹橋課長** 外国語活動指導協力者は、小学校の1年生から4年生までの外国語活動に主に入っている。更なる派遣について、こちらも考えていきたい。

**田坂委員** 先ほども出たが、時間単位の方に対して、交通費は出るか。

**鷹橋課長** これも同様に、交通費等の支給はない。

**田坂委員** それと留学生「等」と示しているが、「等」とは、どういうことを示すのか。

**田川課長補佐** これは、日本に長年住んでいる外国の人を含んで「等」としている。

**田坂委員** とてもいいことだと思うので、今後、交通費も含めて拡充を検討いただきたい。

## 【食育の推進について】

**山田分科員** 令和5年度の内容を以前聞いたとき、学年ごとに給食がどのように作られているかや栄養素のことを学んでいると聞いたが、令和6年度はどのような内容にするのか。

沖田次長 令和6年度も引き続き同じように、学年ごとに応じた食育を進めていきたいと考えている。

**山田分科員** 先日、小学校1年生の児童がうずらの卵を喉に詰めて死亡するという事件も起きた。かみ方や食べ方、そういった指導が必要ではないか。

沖田次長 1年生においては最初の給食になるので、食べ方について、特に家であまり食べないようなものについて、これはこういうふう食べるんだよというようなことも指導している。

**山田分科員** しっかりかんで食べることや、子供たちが十分に食べる時間があるのかが気になっている。これらもしっかりお願いしたいのと、急に小学校に入ってから食育が始まるのは、僕は遅いと思っていて、幼小の連携の方はどうなっているのか。

諏訪所長 私どもが受配する御菌宇幼稚園、3保育所も、食育というカリキュラムではないが、栄養士が出向き、食べ方などの指導をしている。

**山田分科員** 要は幼稚園、保育所から小学校へ、食育が急に始まるものでもなく、その部分としてこれから必要なことだと思うので、よろしく願います。

**北林分科員** 予算規模について、令和5年度も3万円。令和4年度は6万4,000円。教育委員会として、半ページを割くわりには3万円では余りにも低い事業費で、一体何ができるのかと感じた。担当課長として実際のところどのように思っているのか。

沖田次長 予算規模は小さいものの、例えば1年生であれば実際に給食調理で使う道具を使って、給食の作り方を教えたり、栄養教諭が実際に野菜を作っている農家を訪問し、それをビデオ撮影したものを食育の授業で使用しているため、あまりお金がかかっていない。

3万円の予算は、資料を購入したり、実際本を買ったりとかいうことで、指導にあまり予算をかけていない。

**北林分科員** このページ全てが、単位が違うのではないかとというくらいに非常に安い予算だが、食育の重要性はいろんな場面で言われている。言われるわりに、予算が果たしてこれでいいのだろうかと感じる。イベントについても同様に、非常に価値に、効率よくやっていると思うが、もっと踏み込んでやって欲しい。文言については昨年と同じで、写真は変わっていたが、大きな鍋でぐるぐる回している子供たちの写真が、昨年度と今年は少しアングルが違っていた。もうちょっと踏み込んで、これが食育なんだというふうなものを前面に出してもらおうと、私どもも非常に力が入ってくる。やはり感動が大事。ぜひ来年度、私どもの方に見せていただきたいと願います。

江口部長 指摘を踏まえて、少し改善の方策も考えていく。

栄養教諭が4センターで6人だが、学校に出向いて食に関する指導を、年間、小学校で大体330回ぐらい、中学校で20回あまり、6人で350回、給食が出るのが大体190日なので、毎日1.5校ぐらいは指導をしている。それらの伝え方が上手じゃないのかなというところもある。食をテーマとしたイベントも、私も東広島学校給食センター施設開放イベントを見たことがあり、この時はコロナ禍で、十分調理状況を見てもらうようなことはできない状況だったが、自分たちが食する給食が、どのように、どういう場所で作られているというのが分かる非常に価値があるイベントだと思っているので、指摘を踏まえて少しボリューム感というか、きちんと行っていることを行っているように見せられるように、心掛けて

いきたいと思う。

**北林分科員** 非常に一生懸命やっていることはよくわかるが、安く費用を抑えてやればよい部分と、これだけのことをやるのだからこそ、これだけの予算が必要だというふうな、非常に前向きに積極的な予算にさせていただくと、私どもはもっと感動するのでよろしく願いしたい。

**下向分科員** 食育の対象は子どもだけでなく、保護者の方に給食を作っていることを公開する場所はあるのか。

鳴川次長 コロナ渦で実施できていなかったが、給食を保護者に食べていただく機会「試食会」を実施している。

**下向分科員** 家庭では食べないものが給食で出て、先生からいろんな話を聞いて食べられるようになったものが沢山ある。食育を学校で取り組むことは子どもに響きがあるので思っているのですが、少ない予算ではあるが期待している。

**貞岩分科員** 平素は、栄養教諭の皆さん方が、東広島教育の中で位置付けて頑張っておられることは承知している。試食会も再開できてきたし、これから食育をもっと広げていただくようお願いする。

鳴川次長 学校の給食担当の先生方との連絡会議を年1・2回実施して、食育・給食センターの取組等を伝えながら、学校と連携している。今後も継続していく。

**谷 委員** ②の安芸津の学校給食センターに係る食育だが、ここでの地域の方との交流もイベントと同様、こういった録画で配信してみて、指導するというような方向なのか。

吉井所長 安芸津の安芸津学校給食センター料理教室は、小・中学校の希望する児童生徒に実際に安芸津給食センター内の調理室に入っただき、実際に食材をその調理器具を使って調理をして、でき上がったものをみんなと一緒に食べる。

それによって、地元食材のよさであるとか、そういったものを学んでもらうというイベントを実施している。Web配信は、特には行っていない。

**谷 委員** 学校給食センターの受配校は、地元ばかりだと思うが、何食あって、どの程度地産地消が進んでいるのか伺う。

吉井所長 安芸津学校給食センターの受配校は、中学校1校、小学校4校の5校である。平均で800食を少し超えるぐらいの食数を作っている。地元食材の割合は、令和5年度は給食センター全体で16.3%である。

**谷 委員** 16.3%の中で有機農家の生産者はいるのか。

鳴川次長 給食食材の発注時に有機野菜の指定は行っていないため、把握できていない。

**谷 委員** 国の目標もあり農林水産課も刺激を受けて取り組んでいる、ゼロでも構わないのでぜひ生産者数の把握に取り組んでもらいたい。800食であれば地元の有機農家が希望を持てるような食材納入に取り組めるのではないかと考えて、安芸津からスタートできないか。

鳴川次長 令和6年度に各学校給食センターそれぞれで1回は有機野菜を使ってみようという取り組みを検討することとしている。

**向井委員** 目的別事業群説明書 P292(7)ア 「学校給食における有機野菜の利用促進を図る」ということだが、1回という理解でよいか。

岡崎課長補佐 有機野菜の使用は、1回以上使用したいと考えているが、有機野菜農家と連携を図り、使える量を使える時期に、各学校給食センターで使っていきたい。

**向井委員** 有機野菜農家とは連携をとっているということだが、産業部とは連携をとっているのか。  
江口部長 納入できそうな有機野菜農家について、園芸センターを通じて情報を得て、交渉している。

### **【給食食材価格高騰による給食費の負担増加の抑制について】**

**岩崎分科員** 保護者負担増の抑制のために9,800万円ほど、約1割になるが、この額の考え方はどうなのか。政府の交付金が出ているので実施するが、いずれは給食費に価格転嫁する時期が来ると思うが、この考え方を教えてください。

鳴川次長 今年度も食材の価格高騰対策として補正予算を計上させていただいた。令和6年度からは当初予算に計上している。財源は、岩崎分科員の言われるとおりの状況で、これまで10%程度の物価上昇を見込んでおり、令和6年度は主食と牛乳も価格高騰が抑えられない状況となり、2%を加え計上している。

**岩崎分科員** 給食費抑制のために実施しているとの認識でよいか。将来的には転嫁していく考えか。

江口部長 学校教育部として、転嫁はまだ早いと思っている。いろいろご指摘がある中、給食費無償化に向けた動きがある中で、給食費を上げることを前提とした議論は行っていない。この度、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一定の枠内で、優先的に給食費に、しかも当初予算から充当できるよう財務部と協議調整し、予算計上した。

**岩崎分科員** わかった。例えば、給食を地域で試食する場合に、負担する給食費に補助金は入っているのか。

鳴川次長 給食費相当分として負担いただく。

**岩崎分科員** 負担するが、差額の中に交付金が入っているのか。

江口部長 地方創生臨時交付金の使途は、児童生徒向けの給食費に充当することとしており、教職員は自己負担。実費原則の観点からすると、学校外の方も実費をいただくという考えになる。

### **【自由討議】**

**岩崎分科員** 支援員・補助員について、近隣の市町よりも倍くらいの予算を充てている。ただ、現場は人が欲しいという現実もある。抜本的に仕組みを変えないと限界なのではないかと思う。何がいいかは整理できていない。今の予算では少し足りない。

**北林分科員** 待遇面、仕組みはかなり頑張っている。人間関係で探すしかないのは行き詰っているということだと思う。やり方の工夫が必要である。学校運営協議会を活用して協力を仰ぐなど。

**下向分科員** 学びを止めないという面でも、支援員の力を借りてつながりを強めることを進めてほしい。

**景山副主査** 今までとは学校現場は異なる。チームで学校運営に当たっているという感じを持った。マネジメントの面からも予算を見る必要があると感じた。

**貞岩分科員** 市制50周年記念の11月にポスターができるのが残念だと思ったが、概ね予算はよくできている。

**北林分科員** プレハブ校舎の問題は、早急に解決を図る必要がある。生涯学習の面から言うと、施設開放がある。地域の活動の拠点でもあるという視点をもって、学校施設の形を考えていただきたい。地域の連携の中で推進していくべきだろうと思う。

**岩崎分科員** コミュニティ・スクールの事務局であったり、地域との連携の中での拠点というものは、今それぞれで試験的にやれているが、地域連携の中で推奨していくべきだと思う。

**山田分科員** 食育も重要である。代わり映えがないのではないか。食べ方も食育が必要になってきている。

**岩崎分科員** 学校だけではなく、ある程度家庭でも教えていただく必要がある。有機野菜も、1日1万食作る中で進めるのは苦勞すると思う。

**下向分科員** 学校では30秒以上かむよう教えていることは拝見した中で知っている。

**下向分科員** 賀茂北高校の活性策について、市内の学校で人数が減っている。学校が減ると市外に出ざるを得ないことにもなりかねない。入学希望者が増えるような取組をしていただきたい。

---

■生涯学習部関係■

---

**【図書館の管理運営について】**

**北林分科員** 図書館の指定管理について3億3000万円、昨年度と比較して3500万円アップの内容を教えてください。

細谷次長 図書館すべての経費が入っている。指定管理だけであれば3億799万円。昨年度と比較し600万円の増は、人件費の増が理由である。5年間の指定管理期間の中で人件費ベースアップを見込んだ提案となっているためである。

**北林分科員** 誤解のないような記載をお願いしたい。人件費の増は理解した。

細谷次長 記載については改善するとともに、引き続き図書館運営に取り組んでいきたい。

**下向分科員** 指定管理料の中に、西高屋情報ラウンジの費用が入っていないと思う。指定管理料の中に含めていないのか。

坂木参事 現在の指定管理が令和7年度まで継続しているため、西高屋情報ラウンジは委託契約とする。

**下向分科員** 既存の図書館との連携はできるのか。高屋で今ある図書館が持つ図書を借りることができるのか。

坂木参事 図書の貸借システムは一体的な管理とすることから、他の館にある本も借りることはできる。

**下向分科員** 指定管理とは別の委託にした理由は。

細谷次長 委託相手は指定管理者と同じ業者である。契約の方法が異なるだけである。

**下向分科員** 他機関と連携した共読の機会、というのはどういう意味か。

坂木参事 共読というコンテンツを広島県のイノベーションハブCampsが導入しているので、オンラインでの共読などができると考えている。

**下向分科員** 一堂に集まって本を読むということか。

坂木参事 一堂に集まって一つのテーマに沿って本を読みながら意見を言い合う形になる。

**田坂委員** 市の中に図書館のモニタリングできる能力はあるのか

細谷次長 毎年実施しており、西高屋情報ラウンジについては、開始時期がずれる。

**田坂委員** ノウハウを知っているのは指定管理者になる。教育委員会にモニタリングする能力があるのか。

細谷次長 図書館業務の運営については、現在は司書がいるが、今後なくなった場合でも事業計画等と照合し、毎月の定例連絡会をしながら、チェックしていく予定である。

**田坂委員** 今後の検討でいいので、市の中にノウハウが必要である。

**重森委員** 北林分科員の質問の中の、3,000万円の内訳は。

細谷次長 賃借料、負担金、事業費等である。

**重森委員** 大きな額のことを教えてください。

細谷次長 施設の修繕料400万円余、システム保守300万円余、システム更新等で1,800万円余等である。

---

**【戦略的弱点強化、東広島熟年マイスター教育講座、広大マスターズについて】**

**北林分科員** 目的別事業群シートの記載の仕方が分かりにくい。①の額はどこを指すのか。



細谷次長 アとイの合計額を記載している。アの内訳が、(ア)、(イ) という表記にしている。

北林分科員 戦略的弱点強化とはどういう意味か。

細谷次長 様々な分野で戦略的という言葉を使用しているが、ここでは重点的に実施していきたいという意味で使用している。

北林分科員 (ウ) 東広島熟年マイスター教育講座、(エ) 広大マスターズ市民講座の金額は書いていないが、どこにあるのか。

細谷次長 両方とも東広島市教育文化振興事業団への業務委託の中に含めている。③のイ、主催講座の開催の中に含まれている。

北林分科員 例えば、広大マスターズ市民講座にいくらくらいかかるのか。

細谷次長 5コース×4日間を予定している。講師は大学教授のOB等なので、講師謝金の単価としては約8,000円/時間、加えて他経費として考えている。

北林分科員 来年度の事業予定は決まっているか。今は情報として出ていないのか。事業団の行う内容は、東広島熟年マイスター教育講座、広大マスターズ市民講座は決まっているが、他は決まっていないということでしょうか。

細谷次長 最低限の講座回数等は仕様書に記載する。内容は現在検討中である。

岸課長補佐 案の段階だが、柱は設定しており、東広島熟年マイスター教育講座、広大マスターズ市民講座、家庭教育支援・家庭生活、職業知識・技術の向上、市民意識・社会連帯意識、人権教育、指導者養成等の各分野の講座を実施する予定である。

北林分科員 その内容をしっかりシートに記載してほしい。

重森委員 予算は事業の積算で行うのではないか。

細谷次長 予算要求する段階で、積算している。

重森委員 事業名を出していくらかかるからということで、予算編成になるのではないか。

細谷次長 講座の回数等から積算している。

---

### 【スポーツ施設の整備について】

下向分科員 ①スポーツ施設整の整備費が13,275千円、ア廃校施設の聖地化などに12,275千円となっている。差額の100万円の内容は。

山本課長 ここには記載していないが、整備に伴う電柱の移転があり、この電柱移転に100万円がかかることになっている。

下向分科員 理解した。旧東志和小体育館と旧西志和小体育館は、いつからペタンクと卓球の聖地として利用できるのか。

山本課長 来年度、小学校体育施設から市民体育施設に用途変更をし、予定としては令和7年4月1日からと考えている。

下向分科員 では、令和7年度4月からは、この次のページのスポーツ施設等の管理運営に入るという事になるのか。体育館なので、これだけのペタンク用品や卓球台を購入する以上、常にできるような状態になるのか、誰かが常駐して、運営管理をされて、いつでもできるような施設になるのかと思うが、いかがか。

山本課長 管理については、志和の地域の方で、住民自治協を通じて、管理していただくというふう

に考えている。  
施設に常駐されるかどうかについては、予約等を地域に管理運営をお願いするようにしている。

**下向分科員** ペタンクするなら、「東志和の体育館に行ったらできるらしいよって」いうのを、例えば 市民以外の方も予約ができるような状態で、いつでも使えるような状態の方が聖地化になりやすいのかなと思う。検討をお願いしたい。

久保田課長補佐 ペタンクと卓球の聖地化ということで、東志和と西志和小学校の体育館の聖地化に向けて行っているところである。志和地区は、小学校の統廃合により体育館が少なくなったことで、志和地域の方がスポーツ活動をする場がなくなるということが、課題となっていた。現在は旧東志和小学校の体育館の施設管理を、地元の自治協にお願いしており、暫定的に東志和小学校の体育館を使用している状況である。

**下向分科員** 来年度中は工事と併用に使われるということになるのか。

久保田課長補佐 工事と並行して使うようなことにはなるが、排煙設備、建具の改修、消防設備などの改修になるので、工事のときに使えない所もあると思う。利用者の予約状況を見ながら、施設利用できるようにはしたいとは思っている。

**下向分科員** 聖地化であるので、市内といわず県外からも来ていただきたいと思う。

**谷委員** スポーツ施設の入口まで車で行くと、とても狭い施設もある。たどり着くまでが狭いというのは他の部局との連携も必要だと思うが、地域から要望が上がっているものであれば、対応すべきだと感じている。その連携はどうなっているか。

山本課長 旧東志和小学校体育館、旧西志和小学校体育館については、地域要望等が出ていないので、そのような対応はしていない。

**谷委員** 他にも、スポーツ広場とか、体育館グラウンドなどいろいろな施設がある。

いろんなところから施設へ行くのに大変不自由にされており、冬場であれば、凍結して大変だったという声も聞いている。管理をきちんとするためにも、連携をとってもらい、スムーズに住民が利用できるようお願いする。

**岩崎分科員** 聖地化については、以前の説明では、新たなスポーツを行うものと説明を受けていた。卓球は既に盛んに行われており、考え方が変わったのか。経緯を教えて欲しい。

山本課長 以前から、聖地ではニュースポーツを中心に行うと説明していた。西志和は卓球ではあるが、ニュースポーツの1つであるラージボール卓球を併用して行うこととしている。

**岩崎分科員** ラージボール卓球をしておられる方はどれくらいいるか？どのようなスポーツなのか？ボールが大きいということか？コートも大きいのか？特徴を教えて欲しい。

尾谷課長補佐 ラージボール卓球は、卓球台は卓球と同じである。使用するボールが若干大きいこと、ネットの高さが少し高いこと、ラケットのラバーの性質が少し異なっていること、その点が差である。

伊藤部長 補足すると、ボールが大きい分、ラリーが続くということもあり、何度も続くということで、高齢者の方などにも適しているというように聞いている。

**岩崎分科員** これを聖地化するというのであれば、利用される人が一定数いるという認識でよいか。

尾谷課長補佐 現在のラージボール卓球の普及については、令和4・5・6年度の重点競技ということで、卓球協会と連携の上、これから普及を進めていくスポーツの1つとしている。

**岩崎分科員** しっかり取り組み、大会とか、協会ができるぐらい、頑張ってもらいたい。

---

### 【市制50周年記念全国巡回ラジオ体操会について】

**下向分科員** 市制40周年でラジオ体操があった。今回50周年でもラジオ体操を選ばれた経緯は。

山本課長 ラジオ体操を選んだ理由は、前回2,400人もの人に集まっていたので、今回も50周年と

ということで、一同に会してということであれば、ラジオ体操がよいと判断した。

**下向分科員** ラジオ体操を行うとなると、朝5時台に集合ということが想定される。前回、何か課題はあったか。

尾谷課長補佐 特に把握していないが、前は8月14日お盆期間中ということで、参加しやすい環境であったと考えている。今回は7月23日の開催である旨、本日発表させていただくが、平日ということもあり、地域や児童、保護者と連携を図る中で、積極的な参加を促していきたいと考えている。

**下向分科員** 雨が降った際はどうなるのか。

山本課長 小雨では行すが、雨の状況次第で中止となる。

---

### 【市史先行編の編さんについて】

**山田分科員** 市制50周年として東広島市史があるが960万円の内訳は。

大内課長 先行編の「酒」「西条独創教育」を刊行する費用になる。

**山田分科員** 本編は一緒に出さないのか。

大内課長 通史編は、先史から現代まで資料調査など時間を要する。すべての刊行には約10年かかる計画。

**山田分科員** 販売はするのか。

大内課長 書店販売せず、文化課で販売する予定である。

**北林分科員** 先行編の形態、頁数はどうなのか。

大内課長 A5版、約100頁で手に取りやすいサイズとする。

**北林分科員** ソフトカバーなのか。

大内課長 先行編は、ソフトカバーを予定している。

**北林分科員** 部数は。

大内課長 1冊あたり100部。2冊で2000部を計画している。

**北林分科員** 市史にしては小さくまとめたという印象。多くの自治体史はハードカバー。売値は。

大内課長 売値はこれから検討していく。

**北林分科員** 市内書店で販売するなど大々的な市のPRとしていただきたい。

大内課長 市史は販売が難しいが、1000部が完売した場合は増刷する。

**北林分科員** 勢いを感じさせていただきたい。

伊藤部長 先行編はダイジェスト版として、内容を中高生でも読んで分かるもので手に取りやすい内容を考えている。

**北林分科員** 東広島には良い資料が多くあるので、それを発掘してほしい。

**山田分科員** デジタルは活用しないのか。

大内課長 審議会等で今後諮っていきたい。

**重森分科員** どこに委託をするのか。審議会が編集するのか。

大内課長 編さん委員会の中に専門部会があり、その先生方に執筆をしていただく。

**重森分科員** 読みやすいように、編集に工夫をしてほしい。

大内課長 執筆者にもその様にお願ひし、より良い市史にしていきたい。

梶係長 大学の先生方が執筆、デザイン等は印刷専門業者に委託する。

### 【文化芸術体験の振興について】

下向分科員 どこでも美術館・博物館、はじめてビジュツカンの予算が前年度に比べ削減されている経緯を教えてほしい。

大内課長 どこでも美術館では、今年度に授業用教材を作成した。来年度もそれを使用するため需用費が落とした。

下向分科員 はじめてビジュツカンも削減されている。今年は市制 50 周年の企画展を美術館で行うと思うが、目標校数は 32 校ある。子供たちにも企画展を見てもらいたいと思うのだが、企画展の検討はどのようになっているのか

大内課長 予算の削減だが、はじめてビジュツカンについては小学生の送迎バスが、コロナ感染対策のために席を空けて座るなどしたため、バスの台数を多くせざるを得なかった。しかし現在は隣同士で座ることができ、バスの台数を削減したために予算が削減できた。

下向分科員 市制 50 周年の特別な企画展は計画しているのか。

大内課長 市制 50 周年を記念して、ヨハネ・パウロ 2 世美術館展、日本刀の美展、東広島の過去・現在・未来展を企画している。カリキュラムが関係するため各学校に選んでもらっている。

下向分科員 了解した。ヨハネ・パウロ展も結構だが、特に東広島の過去・現在・未来展を見てもらえるよう PR してほしい。

大内課長 東広島にゆかりのある企画展となる予定であり、学校側にも広報していく。

山田分科員 ヨハネ・パウロ 2 世美術館展、日本刀の美展、東広島の過去・現在・未来展集客見込みを教えてください。

大内課長 ヨハネ・パウロ 2 世美術館展 14,000 人 日本刀の美展、東広島の過去・現在・未来展はそれぞれ 9,000 人を見込んでいる。

山田分科員 この入館者の売り上げで企画展料をペイできるのか。

大内課長 歳入は 1,015 万円を見込んでいる。ペイは難しいが、多く来館してらえるように PR を考えていきたい。

山田分科員 市制 50 周年事業でもあり、グッズなども販売して、しっかり盛りあげてもらいたい。

---

### 【コンシェルジュ業務の内容について】

景山副主査 昨年度は指標が 20 件、令和 6 年度はその 5 倍の目標値を掲げているがコンシェルジュ事業の内容を教えてください。

大内課長 芸術文化ホールの 1 階で相談に応じ、イベントや個展を企画しているがその方法が分からない市民の方の相談にアドバイスをしている。今年度は 100 件を超える相談を受け付けている。

景山副主査 予算が 720 万円だが、メンターとして伴奏的な支援をするものなのか。

大内課長 けんみん文化祭の中に予算が含まれているので、実際はもっと少ない。1 人で担当している。

景山副主査 けんみん文化祭の担当者も高齢者が多いが、その運営に困っている等の相談はないのか。

大内課長 けんみん文化祭の相談よりも、くららを使用している人からの相談が主となっている。

景山副主査 了解した。若い方が活動を広げるためのコンシェルジュと捉える。

---

### 【芸術文化ホールの興行について】

岩崎分科員 来年度の芸術文化ホールの興行について教えてください。

大内課長 市制 50 周年を控えて多世代の方が知っているロックバンド、若年層向けの紅白出場歴のあるポップスグループ、クラシックオーケストラなどの様々な事業を展開する予定である。

---

#### 【市史先行編の内容について】

中曾委員 東広島市史「酒」「西条独創教育」で、目玉になる記事や企画の工夫を知りたい。  
梶係長 「酒都西条」の呼称が、大正時代の新聞記事に掲載されていたことが判明した。この頃には全国から注目をされていたことが分かった。

中曾委員 ありがとうございます。

上田委員 アニメでと話が以前にあったが、その辺りの検討状況は。  
大内課長 アニメではないが、現時点でイラストや写真などを多めに掲載し、優しい表現で執筆していきたい。

上田委員 アニメやイラストを使用して、中高校生から大人に見てもらうようにしてほしい。「酒」で「酒都西条」の発祥地が諸説あるように聞いており、その辺りでトラブル発生することはないのか。

大内課長 市史なので資料を読み解き執筆する。酒造会社や酒造協会とも話をして進めていきたい。  
梶係長 市史は市の見解を示すものなので、資料から分かる事実に基づき刊行したい。

上田委員 事実に基づきトラブルがないようお願いしたい。

---

#### 【美術館アートギャラリーの使用について】

谷委員 目的別事業群シート（イ）の博物館施設等の利用者満足度に関連して、美術館ギャラリーの予約できる期間が短いため期間を延ばしてほしい。

大内課長 美術館ギャラリーの予約可能期間は条例上原則 1 週間だが、次の予約がなければ最大 2 週間は予約できる。

谷委員 了解した。美術館入口付近にもポスターを掲示できるようにしてほしい。

大内課長 1 回のデジタルサイネージにギャラリーの案内はしている。しかし目に入らない方もいるので善処できるように指定管理者とも協議したい。

---

#### 【新文化財センターの工事費について】

田坂委員 文化財施設等整備事業、新文化財センターの設計で令和 4 年度は約 2,300 万円を計上し、その後、約 1,500 万円の繰越をされている。令和 4・5 年度で設計が終わる。説明では、令和 3・4 年度設計、5 年度工事、6 年度に移転だが、新年度に工事費があがっていない理由を教えてください。

大内課長 設計は令和 5 年度まで繰り越して今年度に完了する。来年度の工事については、予算の関係もあるが、当初の市内に点在する収蔵庫の集約と併せて、より人に来ていただける集客施設として整備する必要もある。北部 3 町での（歴史文化）教育施設としてももう少し練ることになり、一旦、予算要求せずにはっきりとした形としたうえで工事費を予算要求することとした。

田坂委員 設計が今年度で終わるのに工事をしないのか。それとも方針が変わっているのか。  
大内課長 方針は変わっていない。

田坂委員 計画では、収蔵施設を集約するということがあった。方針が変わってきている。最初の詰めが甘かったということか。

大内課長 当初から収蔵庫の集約と展示施設の併設も予定としていた。より多くの来客と、体験できる場、学校などと連携した学びの場、という教育施設として、より良い形を部内で議論することとなった。

**田坂委員** それをやってから実施設計というのが本来である。展示施設として使えるようにしっかり検討してほしい。

伊藤部長 博物館法においても、博物館の位置付けが、当初の目的の調査研究公開というところから、文化観光であるとか、体験の場づくりだとか、に移っており、地域の文化向上にも取り組む必要がある。また、北部の関連施設と一体で体験の場をつくっていくため、他部署と連携しながら活用方法を今一度考えるということで工事の方は一端見送った。

---

### 【青少年指導員による巡視活動について】

**山田分科員** 青少年指導員による巡視活動について、230万円余の予算はどのように使われるのか。

戸光課長 巡視活動をしている青少年指導員への報酬である。

**山田分科員** 活動指標の1,200回とは、どういうものか。

戸光課長 青少年指導員の巡視の延べ回数である。

**山田分科員** 令和5年度の実績は。

戸光課長 令和6年1月末現在で、巡視回数は847回、声掛け数は1,024回である。

各指導員が巡視した実績報告を翌月初めに提出されるので、状況はそれにより把握できる。

**山田分科員** 実際に補導したり指導したりした青少年はどれくらいいるのか。

戸光課長 指導員はゲームセンターやショッピングセンターなどを巡視しており、遅い時間帯に子どもだけで集まっている場合などに帰宅を促す声掛けを行っており、補導等はしていない。

**山田分科員** ショッピングセンターのフードコートや美術館前の広場、Wi-Fiが繋がる場所に子どもたちが集まっていると聞いている。これがきっかけとなっていじめに繋がることもあるかもしれないので指導をお願いしたい。

戸光課長 非行の予兆とみられるケースも考えられるので、そういった場合は必要に応じて警察と連携していく。

**山田分科員** 指導員は補導というより、声掛けによるコミュニケーションで非行防止を行っている」と理解した。今後も「諭す」指導を続けていただきたい。

---

### 【親子わくわく講座の予算額について】

**下向分科員** 8万円の予算に対し、令和4年度の実績は年12回で194人が参加している。

ものづくりや体験活動に係る講座ということで、ある程度の経費が掛かると思われるが、この予算の設定経緯を教えてほしい。

戸光課長 中身は講座の謝金である。講座の内容によっては外部講師にお願いする場合もあるが、児童青少年センターに勤務する会計年度任用職員の児童厚生員が講師をする講座も4回程度あるため、経費としては少なくなっている。

**下向分科員** シートの写真を見ると小さな子どもが粘土を使っており、この写真からもある程度予算が必要だと思うし、今後もっと楽しめるようなものを考えていただきたい。

戸光課長 教材料費については、参加者の実費負担を充てている。

### 【放課後子供教室の状況について】

北林分科員 放課後子供教室を実施しているところとそうでないところがあるが、事業ができていないところの特徴は何か。

戸光課長 もともと放課後子供教室は、地域で活動している団体を教室として位置付けた経緯がある。また、上黒瀬小学校区など今は実施していないものの以前は実施していたところもある。

事業ができない最も大きな要因は運営するスタッフの高齢化で、これが原因で放課後子供教室の存続が困難であるという例が多い。

北林分科員 高齢化が進んでいるエリアは、放課後子供教室のような事業が伸びる要素が難しいという分析でよいか。

戸光課長 今のやり方であればそうなると思われるが、このたびの機構改革で来年度から地域学校協働活動を当課が受け持つこととなる。地域学校協働活動のメニューの一つである放課後子供教室を、今後は地域や学校と連携しながら継続していけるよう取り組んでいきたい。

北林分科員 学校のために動こうとしている方はたくさんいるが、後の世代になかなか繋がっていない。

細谷課長 後継者と学びの関連についてご指摘いただいた。学びを通じてのつながりづくり、予算と施策の概要の中にもあるように地域共生社会の実現に向けて学びを一つの柱としてやっていき、強化していきたいと考えている。地域づくりの面では学びの場を通じてのつながりが大切であるし、地域の課題を地域で共有し、醸成を図っていくことも大切であると思う。地域の中でよし自分がやってやろうという意欲もわいてくると思うので、しっかり取り組んでいきたい。

貞岩分科員 学びの継承は全国どこでも問われている。地域の文化的なものを若い世代に継承していくことが今でこそ言われ始めた。私の地元であった神楽踊りが喪失されてしまった。継承の仕組みづくりを行政でやっていかなければならないと思うがいかがか。

細谷課長 地域学校協働活動の面からいうと、2月に、地域学校協働活動推進員、CS推進員、社会教育関係者の方、学校長が参加し、情報交換会を開催した。その中で、先進的といえば語弊があるかもしれないが、福富町のミコシギクの保存活動に小中学生が参画していること、高屋東小で白市歌舞伎に小学生が取り組んで地域で活動していることなど事例発表を、その後、グループに分かれて情報交換をした。

地域や伝統文化のことを子どもたちが学んでくれれば、郷土愛の醸成や一度外に出た子どもが再び本市にもどってきてくれることにつながるかもしれないし、東広島の魅力も外に発信できると思う。地域学校協働活動をしっかりと取り組んでいきたい。

貞岩分科員 よろしく願います。

市場教育長 学校教育部でも申し上げたとおり、コミュニティスクールと地域学校協働活動が一体的に充実させることでネットワーク化が図られ、ひいては子どもたちの育ちにつながり、結果として地域課題に結びついていけば、大きな意味を持つと思う。しっかり連携していきたい。

---

### 【放課後児童クラブの状況について】

北林分科員 放課後児童クラブの管理運営について、子どもたちを見ていく仕組みの中で重要性が増してきている。私が一番心配しているのは、以前から言われている支援員の人材不足。支援員が見つからないことにより、入りたくても入れない児童が多くいると聞いている。現在、支援員の状況はどうなっているのか。

戸光課長 放課後児童クラブは、実際に活動できる適正な面積を基に令和4年度に定員を見直してお

り、これにより定員が減ったことが待機児童が増えた原因の一つである。

支援員の状況については数種の職種があるが、令和6年度においては60クラブとなるため、各クラブに2名配置する常勤支援員が120名必要であるが現時点は101名とかなり厳しい。

なぜ常勤支援員のなり手がいないのか、非常に難しい問題で苦慮しているが、一つには14時から19時の勤務時間である。これは若い世代が子育てなどの生活サイクルが合わないため難しいのだと考えている。実際、働かれている方は50代～70代の方が中心だが、この年代になると自分自身の体力の問題や親の介護または孫の面倒を見るなどの理由から辞めざるを得ない状況である。

**北林分科員** その点は以前と状況は変わっていない。全体としてどの地区にクラブが足りないといった分析はしているのか。

戸光課長 関係部局と連携しながら利用児童の推移を試算しているが、都市部は今後も人口増が見込まれ、今のままではいずれ足りなくなると見込んでいる。そのため、ここ数年は公設クラブの不足が予測される地域に民間クラブを誘致し受け入れていただいている。

**北林分科員** 子育て世代のフォローに繋がるような仕組みづくり、定員を小さくした上で過ごしやすくするのは良いことだと思う。転入の時期など非常に困ったことにならないよう我々も気を付けていきたい。

**下向分科員** 公立放課後児童クラブの整備事業が令和6年度は0円となっているが、これは公立の放課後児童クラブの整備はしないということか。

戸光課長 今年度は、東西条小学校の改修と同時に放課後児童クラブの部屋をプラス1となり、工事に係る費用のうち按分した額を予算化したもの。来年度については新たに開設する工事は現時点で予定していないため予算計上が無い。

**上田委員** 事業分シートの500ページ、公設と民間の内訳に令和6年4月に開設予定を含め24施設とあるが、このうち令和6年4月の開設予定は何か所か。

戸光課長 4か所である。

**上田委員** 公設と民間のクラブの運営の中身や運用方針など、何か違いがあるのか。

戸光課長 公設と民間クラブの違いは、公設は60か所になるが、すべてのクラブが同じサービスで同じ対応というのが基本である。一方で民間クラブはそれぞれの特色を持ったプログラム、例えばダンスや英会話というものがあって、民間は公設にはない特色を出しやすい。

**上田委員** 公設の方は待機が出て、これを民間で補うということだと思うが、民間があればそちらを選ばれる事例があるのではないかと。そうすると、その民間クラブに入りたいが待機という状況もあるのではないかと。

戸光課長 公設の方が良いか、民間の方が良いかは保護者によって考え方はまちまちである。近年は民間クラブでも待機児童がいると聞いている。

**上田委員** 民間クラブは公設の待機児童の受け皿というのが前提だと思うので、事業群シートの489ページにもあるが、民間クラブの支援もしっかりお願いしたい。

**谷委員** 利用料の無料化をお願いしてきているが、非課税世帯以外への支援はあるのか。

戸光課長 利用料の減免については、現状と変えることは考えていない。

**谷委員** 決算でも滞納があるという実態がある。非課税世帯には減免制度の恩恵があるのに、こういったところにはない。こういう部分について課題として挙がっているのか、そうでないのか。

戸光課長 利用料を滞納される方には様々な理由があり、1人1件ずつ個別に分納等もあわせて相談



させていただいている。一方で、家計が厳しい中でも利用料を収めている方もおられ、公平性を確保する観点からも、基本的に利用料の減免については現況どおりと考えている。

**谷委員** 減免制度の拡充、貧困の子どもがクローズアップされているので検討していただきたい。

**向井委員** 公設クラブが 60 施設で、常勤支援員は 1 施設 2 人配置ということで 120 名が必要であるのに 101 名の予定という答弁であったが、今現在で常勤支援員は何人いるのか。

戸光課長 現段階では 108 名である。4 月からはここから 7 名減る見込みである。

**向井委員** 先ほど、支援員は 50 代から 70 代が中心で、辞めるのは介護など福祉的なものが原因と言われたが、他に原因は考えられないのか。

戸光課長 今の勤務環境が厳しさを増していると考えている。例えば、近年は特別な配慮を必要とする利用児童が増えており、中でも発達障害はその特性によって様々な対応パターンがある。対応が適切であれば収まるが、合わないときにさらに暴れるといったこともある。それも日によって変わったりするので、これが支援員が疲弊する大きな要因の一つ。そのため、青少年育成課に支援員アドバイザーを配置しており、児童や保護者の対応など様々な分野に渡った助言をしている。また、広島県発達支援センターの専門職に現場を見てもらい、対応を支援員と一緒に考えていくなど少しでも支援員の負担を減らすよう努めている。対応パターンが多いのに加え、最近はその件数が年々増える状況があり、根本的な対応になっていないので、今後、他の方法も考えていかないといけない。

**向井委員** 14 時から 19 時という長時間、常勤支援員 2 人で多様な子どもたちも含めて見ていくということで、今後、人数を増やすなどの対応は考えられないのか。

戸光課長 新年度の対応としては、アドバイザーを 1 人増やしたいと考えている。今年度も予算化はしているが、なり手がいないのが実情で、学校を退職された先生に声を掛けてはいるが、こちらの方も人材確保に苦慮している。アドバイザーは現在 2 名体制だが、これに 1 名追加して対応しなければならぬほど、現場の方はかなり大変だという認識はしている。

**向井委員** 子どもたちも低学年とはいえ、けっこう力もある。支援員も大変疲弊していると思う。小学校の先生との連携はどうやっているのか。

戸光課長 こども未来部から教育委員会に移ったこともあり、小学校との連携は以前よりも取りやすい状況になっている。それぞれの小学校で個別の状況があるので、一律に「こういう対応している」とは申し上げられないが、同じ教育委員会の中で小学校と連携をしたいと考えている。

**向井委員** 小学校といきいきが全く別物であると聞いたが、この連携が一番大事である。子どもたちが放課後にいきいきに行くと、学校の先生は「もう放課後は全然関係ない」という立場ではなく、子供たちを第一に、それからどうするかを考えていただきたい。

---

### 【自由討議】

**北林分科員** 市史の内容を聞き、市制施行 50 周年記念として刊行するには残念なまとめ方と思っている。

**山田分科員** ターゲットがどこか分からなかった。若い方向けならデジタル。

**岩崎分科員** 資料として出てくるものなら、しっかりしたものが必要では。酒の歴史が西条だけという趣旨の発言があり、違和感を持っている。

**景山副主査** それぞれ市史には思いがある。歴史家の視点で執筆するものは読んで面白くないというあきらめがある。

その後のマンガ版などの続編のなりゆきを見守りたい。

下向分科員

酒は理解できる。西条独創教育は西条だけになる。

貞岩分科員

先行編が出た後に、順次刊行され最後は豪華版になるのではないかと  
気を付けないといけないのは古地図だ。

山田分科員

特別企画展の集客見込が 14,000 人ではペイできない。見積もりが甘いのではないかと思  
う。グッズ売り上げでもペイできない。しっかりプロモーションし、確実にイベントして  
利益を上げてほしいと思う。

下向分科員

市立美術館は民間美術館と異なり利益優先ではなく、広く市民に作品を見ていただくこ  
とが目的ではないか。

景山副主査

野放図な計画は議会がチェックすべき。企画展事業費がどれぐらいかかるか、そして観覧  
料でそれがどれくらい回収できるかをチェックすべき。100%回収出来れば申し分ないが、  
赤字になるものも公立施設である以上、やむを得ないのではないか。

北林分科員

公立美術館である広島市現代美術館は集客が悪い。はじめて当たった企画がスターウオー  
ズ展で、企画料もペイできた。それ以外の企画はつねにマイナスである。山梨県立美術館  
にはミレーの作品を常設して集客につなげている。結局、企画展は中身がすべてである。